

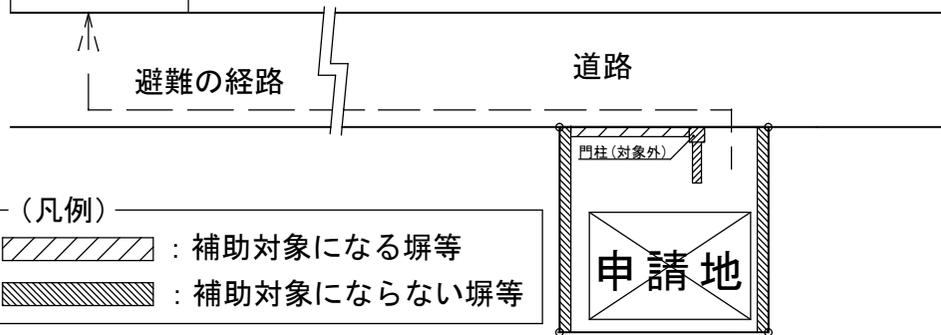
Q, 避難路に面する塀とは、どの部分のことですか？

※参考図

部分的に補助できる場合

居住者が避難の際に、対象の塀の前を通るため補助の対象となる。
※隣地境界の塀や、門柱等は補助対象外。

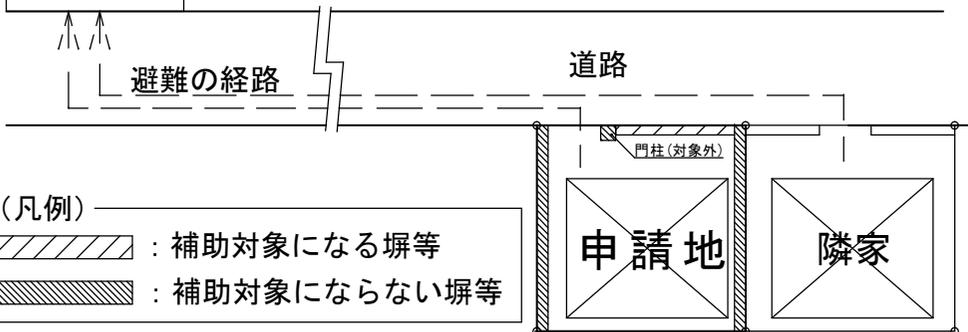
※2
指定緊急
避難場所



※2 指定避難所を除く

隣家の居住者が避難する際に、補助対象となる塀の前を通るため、補助の対象となる。
※隣地境界の塀や、門柱等は補助対象外。

※2
指定緊急
避難場所



※2 指定避難所を除く

補助できない場合

道路の奥に居住者がおらず、避難の際に道に面する塀の前を誰も通らないため、補助の対象にはならない。
※隣地境界の塀や、門柱等も補助対象外。

※2
指定緊急
避難場所



※2 指定避難所を除く